

第40回議会運営委員会会議記録

- 【開催日】 平成27年7月6日(月)
【開催場所】 第一委員会室
【開会・散会時間】 午後1時30分～午後1時55分
【休憩時間】 午後1時50分～午後1時51分
【出席委員】

委員長	大井淳一郎	副委員長	石田清廉
委員	河崎平男	委員	下瀬俊夫
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
----	------	-----	------

【事務局出席者】

事務局長	古川博三	事務局次長	清水保
主査兼議事係長	田尾忠久	議事係主任主事	原川寛子

【付議事項】

- 1 平成27年第2回(7月)臨時会に関する事項について
- 2 その他

【議事の概要】

- 1 平成27年第2回(7月)臨時会に関する事項について

(1)会期案について

・7月21日(火)から7月28日(火)までの8日間に決定した。

(2)議事日程案について

・事務局から議事日程案を説明し、了承した。詳細は別添資料のとおり。

・大井淳一郎委員長から委員会付託の際に議決を取ることについて質問があった。

・事務局から会議規則第36条について説明した。

・下瀬俊夫委員から常任委員会ではなく、特別委員会に付託する理由について質問があった。

・事務局から「ある事件を特定して集中的に審査させるという特別委員会をつくった場合には特別委員会で審査するのが妥当と思われる。しかし通常ではないので、議会の議決があればということになる」との発言があった。

・事務局から「原則臨時会が招集されてから議運を開き日程を確定するが、今回は早い時期に皆さんに日程を周知してもらうため今日開いた。特別な変更がない限りは今日の議運をもって議運決定に変えさせてもらう」旨説明し、了承した。

2 その他

(1)全員協議会の開催日時

・7月21日(火)午前9時30分からとし、議運決定事項を行う旨了承した。

(2) 議員提出議案の取扱いについて

- ・事務局から議員提出議案の取扱いについて説明した。詳細は別添資料のとおり。
- ・下瀬俊夫委員から「全議員一致とならず委員会付託された場合に、委員会修正という可能性もある。その修正について委員会で多数決となると機関意思の決定という点で問題があるのではないか。提案者との調整はどうか」との発言があった。
- ・事務局から「提案者は委員会で参考人として招集される。意見を聞く中で修正案について調整し、調整が付かなければ多数決で否決ということもある」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「委員会に付託される時点で修正が可能であれば全会一致になり得るが、修正できなくなると多数決で決めると。機関意思の決定が多数決で決まるという事態も起こることか」との発言があった。
- ・事務局から「議案として付託されたら、そういう形になる」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「そもそも意見書は機関決定なので全会一致であるべきで、多数決で押し切ろうというというのはあってはならない。手続上禁止できないが、一致しなかったら委員会に付託というのは好ましくない」との発言があった。
- ・議長から「議会として意見書を出す場合に賛成多数であることがいいのかその議論も議運でもらいたい。趣旨が保たれればほかは修正しても構わないという状態を出すのが本来ベターである。山陽小野田市議会としての意見書なので、多数決を出す問題ではないと思う」との発言があった。
- ・事務局から「今回改めてルール化するのは、提案の段階でよく調整していただきたいというのを確認するのが目的である。思い付きで出すような軽いものではないということを議員の皆さんに認識し、対応していただきたい」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「意見書を出す際にはきちんと事前に調整をして全議員一致になるように出すということを皆さんの中で共通認識を持ってほしい」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「申合せの中に機関意思の決定について全会一致が望ましいという文言を入れるのは難しいか」との発言があった。
- ・事務局から「意見書を出すことを制限できないので、明文化するのは難しい。議員としてあるべき形として全協などで確認していただくのがいいのではないか」との発言があった。
- ・石田清廉副委員長から「委員会付託された場合、賛成多数となりそうだが文章を変え修正分としたら全会一致になるのであれば、そういう形が望ましいということか」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「委員会付託して手続上は全会一致の修正となればいいが、修正を絶対に許さず本会議で多数決になるのは、本来あってはならない」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「議会に提出された議案は委員会で修正が可能であり、提案者が内容を変えてはいけないというのは越権行為になる。可能な限り委員会で修正協議をするのが必要である」との発言があった。

平成27年(2015年)7月6日

議会運営委員会委員長 大井 淳一郎